

## 第二十二章 アダム・スミスの地代に関する学説

アダム・スミスは、土地の産出物のうち、通例、市場に持ち込めるのは、通常価格が市場に持っていくために要する投下資本の回収とその通常利潤をまかなえるものに限られるとしている。通常価格がその水準を上回ればその差額は自然に地代となり、上回らなければ市場に出せても地主に地代は支払えない。通常価格がその水準を上回るかどうかは需要次第である。

この箇所は、著者が地代の本質を取り違えていないという結論へ読者を自然に導き、さらに、社会の要請に応じて耕作に付すべき土地の等級は、その産物の「通常価格」が、それが耕作に用いられる資本の回収と「通常の利潤」をまかなえるかどうかに依存することを、著者が理解していたに違いないという結論へも導く。

しかし、彼は、土地から得られる産物の一部には、市場に出荷するのに必要な水準を常に上回る価格を支える需要が存在すると考え、その一つとして食料を挙げた。

土地は、ほとんどの場合、市場に出すために必要なすべての労働者を最も寛大な水準

で養つてもなお、それに要する費用を上回る食料を生む。さらに、その余剰は、その労働を雇用した資本の元本を回収し、利潤を確保するのにもなお十分である。したがつて、地代として地主に帰する取り分が常に残る。

しかし、それを裏づける根拠は何か。拠りどころは次の断言しかない。「ノルウェー やスコットランドの最も荒れた原野でさえ放牧地となり、家畜の乳と頭数の増加は、飼育に必要なすべての労働を賄い、農民または群れの所有者に通常の利潤をもたらし、なお地主にわずかな地代を払うのに、常に十分以上である」。だが、この点には疑問がある。未開の社会から高度に発達した社会に至るまで、どの国にも今なお、投下資本とその国で通常得られる利潤を回収するのがやっとで、それ以上の価値を生まない等級の土地が残っていると考へる。アメリカではまさにそうであることは誰もが知つてゐるが、それでも地代の原理が同国とヨーロッパで異なると主張する者はいない。仮にイングランドの耕作が進み、現在はすべての土地が地代を生むとしても、過去に地代を生まなかつた土地があつたのは確かであり、しかもここではその有無は要点ではない。グレートブリテンで、古い土地か新しい土地かを問わず、投下資本の回収と通常利潤の獲得にとどまる土地に資本が投じられているならば、結論は同じだからである。たとえば農民が

### 3 第二十二章 アダム・スミスの地代に関する学説

七年または一四年の借地契約を結び、穀物や一次產品の現行価格のもとで、投下資本のうち支出せざるを得ない部分を回収し、地代を払い、一般の利潤率を確保できると見込んで、その土地に一〇、〇〇〇ポンドを投じようとすることがある。彼は一一、〇〇〇ポンドまでは投じない。最後の一、〇〇〇ポンドが通常の資本利潤を生むほどに生産的に使えるのでない限り。その資本を投じるかどうかを判断する際には、一次產品の価格が自分の費用と利潤を賄えるかどうかだけを考える。追加の地代は生じないと知つていいからである。さらに、契約満了時にも地代は上がらない。追加の一、〇〇〇ポンドを理由に地代を請求されるならば、その一、〇〇〇ポンドを引き揚げるはずである。そもそもこの仮定では他の用途と同じ通常利潤しか得られないのだから、一次產品の価格がさらに上昇するか、言い換えれば一般の利潤率が下がるのでない限り、その分の地代を払う余地はない。

アダム・スミスがこの事実を理解していれば、原生産物の価格に地代が構成要素として含まれるとは主張しなかつたはずである。なぜなら、価格はどこでも、いかなる地代も支払われない最後の資本投入がもたらす収益によつて決まつてゐるからである。さらにこの原理を理解していれば、鉱山の地代と土地の地代を規定する法則を区別すること

もなかつた。

石炭鉱山が地代を生むかどうかは、富鉱性と立地に左右される。同種の他の鉱山の大  
多数と比べて、同じ労働で多く採れるものは富鉱、少ないものは貧鉱とされる。立地が  
良くても貧鉱のため稼行できない場合があり、産出が費用を賄えず、利潤も地代も生じ  
ない。産出が労賃を賄い、通常利潤を含めて投下資本を回収できる水準にからうじて達  
する鉱山もあるが、そこで得られるのは事業者の利潤だけで、地主の地代は発生しない。  
この種の鉱山は、地主が自ら事業者となる場合に限って、投下資本に対する通常利潤を  
得て稼行できる。スコットランドにはこのやり方でしか稼行できない石炭鉱山が少なく  
なく、地主は地代なしの稼行を認めず、第三者が地代を払つて採算を合わせる余地もな  
い。

同じ国内の別の炭鉱でも、資源が豊富でも立地のため操業が成り立たないことがある。  
標準的な労働量かそれ以下で採算の合う鉱量を掘り出せても、内陸で人口が少なく道路  
や水運が未整備ならば、その量は市場で売れないと。こうした説明は地代の原理を明快に  
示しており、その表現は鉱山だけでなく土地にもそのまま当てはまる。それでも、彼は、  
土地は事情が異なり、収量も地代も相対的ではなく絶対的な肥沃度に比例すると主張し

## 5 第二十二章 アダム・スミスの地代に関する学説

ている。そこで、地代を生まないと仮定する。最劣等地の地代は、産出価値が投下資本と通常利潤を上回る余剰分に比例して定まり、同じ理屈は幾分良質であつたり立地に恵まれた土地にも働き、その地代は劣等地の地代に対する優位分だけ上乗せされる。第三等級の土地でも同様で、順にたどれば最良地に至る。したがつて、鉱山の地代が相対的な肥沃度で決まるのと同じく、土地の地代として支払われる産出の取り分も相対的な肥沃度によつて定まるはずである。

アダム・スミスは、採掘費と投下資本の通常利潤を辛うじて回収できるだけで地代が成立せず借り手が現れないため所有者自身しか操業できない鉱山があると述べた。とすれば、価格を決めるのはまさにこうした鉱山だとみるのが自然である。既存の鉱山が需要を満たせなければ価格は上昇し続け、より条件の悪い新鉱山でも操業して通常利潤が見込める水準に達するまで上がる。新鉱山の条件が良ければ値上がりは小さく済むが、そうでなければ費用と通常利潤を賄えるところまで価格はさらに上昇する。結局、石炭価格を規定するのは常に最も条件の悪い鉱山だという理屈になる。ところがスミスは、最も条件の良い鉱山が近隣の価格をも左右すると述べる。わずかに安く売れば、その差によつて地主はより高い地代を、事業者はより大きな利益を得る。周辺の鉱山はその価

格に合わせざるを得ず、採算が悪化して地代や利益が減り、ときには双方が消える。その結果、いくつかの鉱山は撤退を余儀なくされ、ほかは地代を払えず所有者が自ら操業するほかなくなる。需要が減少するか新技術で供給が増えれば価格は下がり、いくつかの鉱山は放棄される。それでも、地代の発生しない鉱山が費用と通常利潤を回収できるだけの価格は維持される。したがって、価格を決めるのはやはり最も条件の悪い鉱山である。しかも別の箇所で、石炭がかなりの期間売れる最低の価格は、他の財と同様に市場に持ち込むのに要する資本を通常利潤とともに辛うじて回収できる水準であり、地代の発生しない鉱山では石炭価格は概してその水準に近づくとも述べている。

しかし、石炭が豊富で安価であるという事情は、理由は何であれ地代が支払われないか、支払いがごくわずかな鉱山を閉鎖に追い込むのと同様に、農産物についても同様に豊富で安価になれば、地代が支払われないかごくわずかな土地の耕作は放棄せざるを得なくなる。例えば、ジャガイモが一部の国で米がそうであるように国民の主食になれば、現在の耕地の四分の一から二分の一が直ちに放棄されるだろう。アダム・スミスは「一エーカーのジャガイモは固形栄養分を六、〇〇〇ポンド生み、これは小麦のエーカー当たりの三倍に当たる」と述べてるので、当分の間は、従来小麦の栽培に用いられてい

た土地で生産しうる量を消費し尽くせるほどには人口は増えない。その結果、供給過剰によって土地の放棄が広がり、地代は低下する。そして人口が二倍ないし三倍に増えるまで、同じ面積の耕作は回復せず、地代も元の水準には戻らない。

総生産が三〇〇人を養えるジャガイモであれ、一〇〇人しか養えない小麦であれ、総生産に占める地代の割合は増えない。賃金が小麦ではなく主としてジャガイモの価格で決まるならば生産費は大きく低下し、その結果、賃金支払い後の残余の割合は大きくなるが、その增加分は地代には向かわず、すべて利潤になる。利潤は賃金と逆に動くためである。作付が小麦でもジャガイモでも、地代は同額の資本を投じたときに、同一の土地での追加投入分同士、または質の異なる土地同士で得られる収量の差に常に等しく決まり、同じ等級の土地が耕作されていて相対的な肥沃度や条件に変化がなければ、地代の総生産に対する比率も一定に保たれる。

アダム・スミスは、生産費が下がれば地主の取り分の割合が増し、生産が乏しいときよりも豊かなときのほうが、割合でも数量でも地主の取り分は大きくなると主張した。彼によれば、水田は最も肥沃な小麦畑をも上回る生産量を上げ、年に二作が一般的で、一エーカー当たり一作につき三〇から六〇ブッシュエルが通常の収量である。栽培に要す

る労働は多いが、その費用を差し引いても残る余剰はより大きい。したがつて、米が広く主食とされ、耕作者も主に米で養われている地域では、増えた余剰のうち、小麦の地域におけるよりも大きな取り分が地主に帰属すべきだと述べた。

ブキヤナンは、穀物より収量の多い作物が人々の主食となれば、その多産に応じて地主の地代は上昇すると指摘した。

じやがいもが国民の常食、すなわち主食となれば、移行には相当の時間がかかり、その間、地主階級は地代の大幅な減少に見舞われることになる。地主が受け取る食料は今よりずっと少なくなり、その食料の価値はおおむね三分の一まで低下する見込みである。一方で、地主が地代の一部を費やす工業製品の価格は、下落があるとしても原材料の価格低下に起因する部分に限られる。原材料が安くなるのは、じやがいもの普及によつて食料生産の効率が上がり、土地の生産性が高まり、より肥沃な土地を原材料の生産に振り向かれるようになるためである。

人口が増え、従来と同等の質の土地が新たに開墾され、必要な食料を同じ人数で生産できるならば、地主の取り分は比率も価値も変わらず、地代は横ばいにとどまる。一方で食料の価格は下がり、それに応じて賃金も下がるため、利潤は大きく上昇する。利潤

の拡大は資本蓄積を促し、労働需要をさらに拡大させる。その結果、土地需要の増加が続き、地主は恒久的な恩恵を受ける。

地主の利害は常に消費者と製造業者の利害と対立している。穀物が持続的に高値になるのは、追加の労働が必要になって生産費が増える場合に限られる。同じ要因は必ず地代を押し上げる。ゆえに、穀物の生産に伴う費用が増えることは地主の利害にかなう。しかし、これは消費者の利益ではない。穀物は商品や貨幣で購入するものであり、貨幣や他の商品に対して相対的に安い方が望ましいからである。製造業者にとつても穀物高は利益ではない。穀物高は賃金を押し上げる一方で製品の価格は上昇しないため、彼自身が消費する穀物と引き換えにより多くの製品、すなわちより高い価値を差し出さねばならぬいうえ、労働者への賃金にもより多く、すなわちより高い価値を支払わなければならぬ、それに見合う補償は得られない。したがって、穀物高で得をするのは地主だけで、他の階層は不利益を被る。地主と社会一般の関係は、売り手と買い手が共に利する通常の取引とは異なり、損は一方に、利は他方に、それぞれ全面的に帰する。さらに、輸入した方が安く調達できるのに輸入しないならば、その結果として、輸入しないことにより一方が被る損失は他方が得る利得をはるかに上回る。

アダム・スミスは、貨幣価値の下落と穀物価値の上昇を区別しなかつたため、地主の利害は社会の他の人々の利害と対立しないと結論づけた。第一の場合には貨幣の価値がすべての商品に対して相対的に低くなり、第二の場合には穀物がすべての商品に対しても相対的に高くなる。前者では穀物と他の商品との相対的な価値関係は変わらず、後者では穀物は貨幣に対しても、他の商品に対しても相対的に高くなる。

アダム・スミスの指摘は、貨幣価値が低い局面には妥当するが、穀物価格が高い局面には全く妥当しないといえる。スミスによれば、穀物の輸入が常時自由であれば、農民や地主が穀物販売で得る貨幣額は、輸入がほとんど常に事実上禁止されている現在よりも年平均では減るもの、その貨幣の購買力は高まり、その貨幣で他の財をより多く買え、雇用も増やせる。したがって、実質的な富と実収入は銀建ての表示が小さくなつても維持され、穀物栽培の能力や意欲は損なわれない。反対に、穀物の貨幣価格が下がつて銀の購買力が上昇すれば、他の財の貨幣価格はいくらか下がり、国内の産業は外国市場で一定の優位を得て活発になる。加えて、穀物の国内市場の規模は、その国全体の産業規模、すなわち穀物と引き換えに他の財を生産する人々の数に比例し、国内市場は最も近くて便利であると同時に、穀物にとつて最大かつ最重要の市場である。このため、

穀物の平均貨幣価格の低下によつて銀の購買力が高まれば、この最大の国内市場が拡大し、栽培は阻害されず、むしろ奨励される方向に働く。

金銀が潤沢で安価であることによつて生じる穀物の名目価格の変動は、地主にとつて重要ではない。というのは、すべての産物が等しく影響を受けるからであり、その点はアダム・スミスの説明の通りである。しかし、穀物の相対価格が高いときには、地主にとっては常に大いに有利である。同じ量の穀物でより多くの貨幣を得られるだけでなく、その貨幣で買えるあらゆる財の量も増えるからである。